

大森第六中学校 PTA 個人情報取扱方法

大森第六中学校 PTA 規約第 32 条に基づき、「大森第六中学校個人情報取扱方法」を以下の通り定める。

2. 会員の生徒の氏名、学年組
3. 必要に応じ、会員や会員の生徒等の写真および動画等
4. その他、会長が特に必要と定めるもの

第 1 条（目的）

大森第六中学校 PTA 個人情報取扱方法(以下「本取扱方法」)は、大森第六中学校 PTA(以下「本会」と呼ぶ)が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、本会 PTA 業務の円滑な運営を図るとともに、会員の権利利益を保護することを目的とする。

第 2 条（義務）

本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、本会の活動において取り扱う個人情報の保護に努めるものとする。

第 3 条（定義）

本取扱方法に定める個人情報とは、「PTA 加入申込書」などにより申込者からの同意を得て PTA 会長に提出された書類等により、個人が特定される事項とする。

第 4 条（同意の取消）

1. 会員は、前条に基づき提供に同意した場合であってもその後の事情により個別の項目又は全ての項目について同意を取り消すことが出来る。
2. 前項の申し出があった場合、PTA 会長は速やかに個人情報を廃棄、又は削除しなければならない。ただし、会員名簿等を通じて既に会員に配布しているものについては関係者に削除の連絡をする等、できる限り当該個人情報の廃棄又は削除に努めれば足りることとする。

第 5 条（利用目的の限定）

本会が円滑な活動を行うため、会員および本会の活動に必要な個人情報を取得する。所得する個人情報とは以下のとおりとする。他の個人情報を取得するときは予めその個人情報の種類や利用目的、利用方法や提供方法等を定め明示する。また、思想や信条、宗教に関する情報並びに社会的差別の原因となる個人情報は収集しないものとする。

1. 会員の氏名、連絡先(住所・電話番号・メールアドレス等)

第 6 条（周知）

個人情報取り扱いの方法は、総会資料又は通知等により会員に周知する。

第 7 条（個人情報の管理体制及び廃棄）

1. 個人情報は会長及び会長が指定する本会役員が適正に管理する。
2. 生徒の卒業、転校等により不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

第 8 条（第三者への提供）

個人情報は会員本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときはこの限りではない。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
3. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
4. 会長が特別に認めた場合

第 9 条（改正手続き）

本取扱方法の改正は、本会役員会が行い、会員に周知すること。

第 10 条（附則）

本取扱方法は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。